



## 社会保険労務士による出張年金相談所を開設しています

完全予約制

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線116)

社会保険労務士会では、日本年金機構からの委託で年金受給に関する相談や裁定請求書の受付(障害年金を除く)に応じています。

完全予約制となりますので、前日までにお電話でご予約をお願いします。

▶ **日時** 毎月第2・第4火曜 9時30分～16時(12時～13時を除く)  
※火曜が祝日の場合と生涯学習2号館が休館の場合は開設されません。

▶ **場所** 志免町志免中央1-1-1  
西鉄バス「志免町役場前」下車徒歩1分  
生涯学習2号館 第2会議室

▶ **内容** 年金受給に関する相談・年金請求書の受付  
☎ 東福岡年金事務所 ☎ 651-7967

※音声案内後、1番を押し、次の音声案内後2番を押します。

※音声案内の途中でも番号を押すことができます。  
※志免町役場・生涯学習2号館では予約できません。  
※電話は相談会場にはつながりません。



## 70歳到達予定者および後期高齢者のための医療制度説明会のお知らせ

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線116)

70歳到達予定者のための医療制度説明会および後期高齢者医療制度説明会を次のとおり行います。

▶ **日にち** 8月25日(水)  
▶ **場所** 保健センター 1階  
▶ **対象者**

**70歳到達予定者のための医療制度説明会**  
(国民健康保険加入者のみ)  
昭和26年8月2日～昭和26年9月1日生まれの人  
**後期高齢者医療説明会**  
昭和21年9月1日～昭和21年9月30日生まれの人



## 国民年金保険料 産前産後期間の免除制度

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線116)

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産した場合、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度があります。

▶ **国民年金保険料が免除される期間**  
産前産後期間(出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間)  
※双子などの多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間になります。  
※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産を指します。(死産、流産、早産された場合を含む)

▶ **対象者** 「国民年金第1号被保険者」で、  
出産日が平成31年2月1日以降の人

▶ **申請方法** 住民課 国民年金係の窓口で申請  
※出産予定日の6か月前から申請できます。出産予定日を確認しますので、母子手帳をお持ちください。出産後も申請できます。



## 任期付職員(一般行政事務)を募集します

☎ 総務課 ☎ 932-1152(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線316)

職員の育児休業などに伴い任期付職員を募集します。

▶ **職種** 一般事務(税務課予定)  
▶ **採用予定人数** 1人  
▶ **募集期間** 8月2日(月)～8月31日(火)  
選考は、書類審査や面接により行います。面接の日時や場所については、個別に連絡します。詳しくは総務課までお問い合わせください。



## 町税の納付忘れにご注意ください

☎ 税務課 ☎ 932-1495(ダイヤルイン)  
☎ 932-1151(内線139)

**8月31日(火)**に下記の税目が納付期限をむかえます。

町税の納付書の裏面に記載している納付場所(須恵町役場、金融機関、コンビニエンスストアなど)や、キャッシュレス決済(PayPay、LINE Payなど)で納付が可能です。

また、振替口座のご登録がある人は、納付期限当日に登録されている口座から、該当町税の金額分を引き落としますので、預金残高にご注意をお願いします。

▶ **対象の税目** 町県民税 2期分  
国民健康保険税 3期分

☎…問い合わせ先

## 子ども教育課からのお知らせ

お忘れなく!

## 児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届

児童扶養手当や特別児童扶養手当を受けている人(支給停止中の人も含む)は、現況届や所得状況届の提出が必要です。この届は、(児童扶養手当は11月以降、特別児童扶養手当は8月以降)手当を受けられるか審査をするためのもので、手続きがない場合、以後の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

7月末から8月初めに該当の人へ通知を郵送しますので、必要書類などをご持参の上、申請してください。

※現況届・所得状況届の届出用紙は郵送しません。

窓口でご記入をお願いします。

※新しく認定請求した人で請求日が7月1日以降の人は、今回の手続きは必要ありません。

### 児童扶養手当 現況届

▶ **提出日** 8月2日(月)～31日(火)

※児童扶養手当現況届は、必ず受給資格者本人が手続きをしてください。

### 特別児童扶養手当 所得状況届

▶ **提出日** 8月12日(木)～9月13日(月)

▶ **提出先** 子ども教育課 1階4番窓口

### …児童扶養手当・特別児童扶養手当とは…

- **児童扶養手当**  
離婚などによって父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育している母子・父子家庭などが対象です。
  - **特別児童扶養手当**  
精神または身体が障がいの状態にある20歳未満の児童を養育している保護者などが対象です。
- いずれも支給要件や所得制限がありますので、詳しくはお尋ねください。

問い合わせ先 子ども教育課 ☎ 932-1459(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線152)

## 町立小中学校で働く学校補助教員を募集します

須恵町教育委員会では、町立小中学校で働く学校補助教員(会計年度任用職員)を募集します。

募集職種	学級サポート	少人数指導
賃金	支援が必要な学年・学級の学習指導補助	1学級38人以上となる学年の学習補助
勤務場所	須恵第一小学校	須恵東中学校
勤務形態	1,292円～/時給 原則として学校がある日(児童生徒が登校する日)のみ ※春休み・夏休み・冬休みは原則として勤務はありません。	
登録資格	教員免許を有する人 ※教員免許更新講習を修了していること(対象者のみ)	
加入保険など	社会保険・厚生年金・雇用保険・介護保険(40歳以上)	
各種手当	通勤手当、期末手当(賞与)など *須恵町の規定による支給	
提出書類	須恵町会計年度任用職員登録申請書 保有する教員免許状の写しもしくは更新講習修了確認証明書の写し	
提出先	子ども教育課 2階窓口	

※募集した全員が雇用されるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先 子ども教育課 ☎ 687-1594(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線273)